

# 2024年から すべての企業が対応必須 法令改正解説セミナー

参加  
無料

主催：(一社)板橋産業連合会

2024年4月には大きな法令改正があります。一つは、労基法の時間外労働の上限規制が全ての業種・職種に適用されること、もう一つは、労働契約の際に明示しなければならない事項が追加されることです。採用・有期労働契約の更新の際の労働条件通知書(雇用契約書)の改定が必要です。また、労働条件については、係争の際に必ず問題になります。法令改正の影響とリスクについて確認し、対応しておかなければなりません。10月には、51人以上で社会保険加入となる社会保険の適用拡大があります。それぞれの実務対応のポイントを解説していただきます。そのほか、育児介護休業法や雇用保険の適用拡大について、審議されている法改正の方向性についてもあわせて解説していただきます。

労務担当者や経営者の方をはじめ皆様のご参加をお待ちしております。

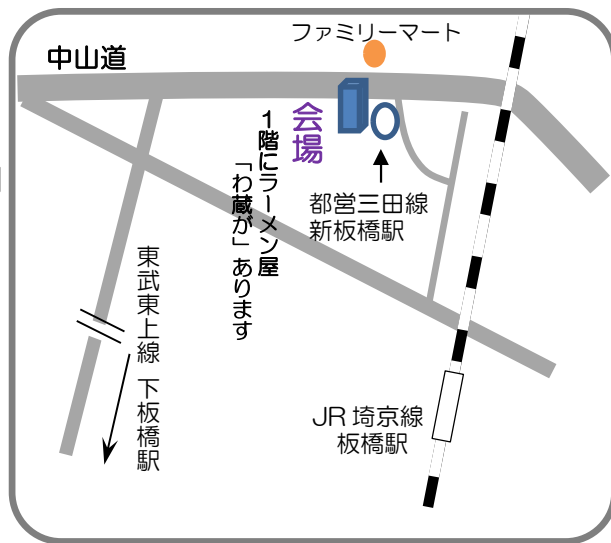
日時 令和6年2月16日(金)  
14:00~17:00(予定)

会場 板橋産連仮事務所内 板橋区板橋 1-48-11  
○最寄り駅 都営三田線 新板橋駅A3出口 徒歩1分以内

定員 会場：10名(先着順)  
オンライン：30名(先着順)

※ ZOOM(ウェビナー)にて配信予定

人数を上回った場合はこちらからご連絡させていただきます。  
ZOOMへのアクセス方法は決定次第オンライン受講者にご案内させていただきます。



## 講師紹介

ほうじょう たかえ  
北條 孝枝 氏

株式会社ブレインコンサル  
ティングオフィス

- ・社会保険労務士
- ・メンタルヘルス法務主任者



会計事務所で長年に渡り、給与計算・年末調整業務に従事。また、社会保険労務士として数多くの企業の労務管理に携わる。実務に即したわかりやすい解説には定評があり、全国より多数のセミナー依頼がきている。また、顧問先への人事労務コンサルティングやアウトソーシングを通じて蓄積された実務ノウハウをもとに、すぐに業務で使える規程・書式を整えた「マイナンバー / ストレスチェック / 同一労働同一賃金/テレワーク実務安心パック」の開発にも参加。現場に即したコンサル、アドバイスにも定評がある。

申込

下記記載欄をご記入の上FAXもしくはE-mailでお申込みください。

問合せ先：(一社)板橋産業連合会 03-3962-0131

FAX：3962-0133

E-mail：mail@itabashisanren.org

受講希望	<input type="checkbox"/> 会場参加希望	・	<input type="checkbox"/> オンライン参加希望
貴社名		氏名	
所在地		E-mail	